



|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 大阪大学大学教育実践センター紀要 Vol.3 裏表紙  |
| Author(s)    |   |
| Citation     | 大阪大学大学教育実践センター紀要. 2007, 3   |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/21042">https://hdl.handle.net/11094/21042</a> |
| rights       | 本文データはCiNiiから複製したものである  |
| Note         |   |

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 大阪大学大学教育実践センター紀要に関する規約

### (趣 旨)

第一条 大阪大学大学教育実践センター紀要（以下「紀要」と呼ぶ）に関する執筆・編集及び出版については、この規約の定めるところによる。

### (編集委員会)

第二条 紀要の編集及び出版に関する業務を行うために紀要編集委員会（以下「委員会」と呼ぶ）を置く。

- 2 委員会は、若干名の委員をもって構成する。1名は大学教育実践センター長（以下「センター長」と呼ぶ）が大学教育実践センターの専任教員の中から指名し、他はセンター会議において同センター専任ならびに兼任の教員の中から選出する。
- 3 委員長は、指名または選出された委員の間で互選する。
- 4 委員の任期は2年とする。

### (執筆者の範囲)

第三条 紀要に執筆することができる者は、次のとおりとする。

- 一 大学教育実践センター専任ならびに兼任の教員
- 二 別紙申し合わせに該当する者
- 三 委員会が特に適当と認めたる者

### (執筆者の決定)

第四条 紀要の執筆希望者は、委員会の募集に応じて執筆者名・提出する原稿の種類・題目等を届け出ることとする。また委員会は執筆予定者を内定してセンター会議に報告することとし、その上で執筆予定者はセンター会議において最終的に決定することとする。

### (原稿の提出)

第五条 紀要の執筆予定者は、委員会の指定した期日までに原稿を委員会に提出する。

### (提出することができる原稿の種類)

第六条 提出することができる原稿の種類は、次のとおりとする。

- 一 大学教育実践センターの活動に関連する、学術論文、調査報告、講演記録、その他の学術的価値を有

する内容のもの。

- 二 高等教育に関わる、学術論文、調査報告、その他の学術的価値を有する内容のもの。
- 三 その他、委員会が特に適当と認めたるもの。

### (原稿の採否)

第七条 原稿の採否については、委員会で審査の上、これを決定する。なお委員会は、必要に応じて提出された原稿の査読を委員会構成員以外の者に依頼することができる。

### (編 集)

第八条 提出された原稿は、委員会が編集する。

### (出版の回数・発行部数)

第九条 紀要の出版は各年度1回とし、発行部数はその都度委員会が決定する。

### (配 付)

第十条 出版された紀要の配付を受けることができる者は、次のとおりとする。

- 一 大学教育実践センター専任ならびに兼任の教員
- 二 本学内の各部局（研究科、センター、附置研究所、その他）の代表者
- 三 大学教育実践センターと学術交流を有する国内外の諸機関
- 四 委員会が特に認めたる者

### (細部事項)

第十一条 この規約の定めるもののほか必要な事項は、委員会の定めるところによる。

### (規約の変更)

第十二条 この規約に変更を要する時は、センター会議の議を経るものとする。

附記 この規約は、平成16年7月23日から施行する。

- 2 本規約は平成18年3月17日をもって一部改正した。

## 大阪大学大学教育実践センター紀要の執筆に関する申し合わせ

1. 執筆者は、同一号において1篇の論文等を掲載することができる。但し、編集委員会が特別に認める場合には、この限りではない。
2. 本学各研究科博士後期課程に在学中の学生、及び本学各研究科において博士の学位を取得した者ならびに同等の学力を有すると認められた者(単位修得退学者)でその後本学に在籍する者は、大学教育実践センター所属の教員の推薦がある場合に、執筆者となることができる。
3. 委員会が提出された原稿の査読を委員会構成員以外の者に依頼する場合は、原則として本学の専任教員に依頼することとする。
4. その他。
  - 1) 執筆言語は、日本語、英語、その他の委員会が認める言語とする。
  - 2) 判型は、A4横2段組(1行は25字×1段は44行×左右2段)とする(=1頁当たり2200字)。注は論文末尾に一括して置く。
- 3) 英文(その他)アブストラクトを原稿に添付すること。
- 4) 英語名称は、Bulletin of Institute for Higher Education Research and Practice, Osaka Universityとする。
- 5) 印刷部数は、必要に応じて適宜定める(当面は600部)。
- 6) 執筆者に対する抜刷は、50部以内とする。
- 7) 投稿の募集通知は毎年7月～8月に行ない(8月末日に応募を締め切る)、原稿提出の締め切りは毎年11月初めとする。

平成16年7月23日

大阪大学 大学教育実践センター紀要 編集委員会

編集委員：赤 井 誠 生

新 居 佳 子

杉 本 央

望 月 太 郎 (委員長)

大阪大学 大学教育実践センター紀要

第 3 号 2006

Bulletin of Institute for Higher Education Research and Practice,  
Osaka University  
Vol.3, 2006

2007年 3月30日 発行

編集 大阪大学大学教育実践センター紀要編集委員会

発行 大阪大学大学教育実践センター教育実践研究部

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-16

電話 06-6850-5605

印刷 阪東印刷紙器工業所

